入札結果(令和6年9月1日~9月30日分)

入札日	件名	契約方法	予定価格 (税込)	契約金額(稅込)	契約業者名	契約業者所在地	工期	入札方法
9/2	大田図書館空調設備改修工事	落札	48,511,100	48,400,000	株式会社清香園	大田区北千東一丁目66番11号	令和6年12月20日	制限付 一般競争 入札
9/2	簡野学園ふぞく北糀谷保育園外壁改修その他機械設備工事	落札	31,574,400	29,260,000	昭和設備株式会社	大田区久が原一丁目 番5号	令和7年2月28日	制限付 一般競争
9/2	大区街 街路部その3区間道路整備工事(遊歩道整備その4)	落札	26,230,600	24,420,000	南武建設株式会社	大田区中央八丁目2番20号	令和7年1月29日	制限付 一般競争
9/9	雪谷特別出張所及び雪谷保育園屋上防水改修機械設備工事	不落随契	65,763,500	65,670,000	昭和設備株式会社	大田区久が原一丁目 番5号	令和6年12月20日	制限付 一般競争 入札
9/9	久原小学校塔屋等防水改修及びシーリング改修工事	落札	14,372,600	13,915,000	株式会社協栄	大田区東六郷一丁目 6番 9号	令和7年2月14日	制限付 一般競争 入札
9/9	洗足池公園こども広場防球ネット増設工事	落札	5,170,000	5,090,360	スポーツ施設株式会社	板橋区南常盤台一丁目35番1号	令和7年1月31日	制限付 一般競争
9/9	大森東一丁目保育園空調設備改修工事	落札	30,038,800	29,150,000	株式会社エバジツ	大田区北嶺町4番18号	令和6年12月20日	制限付 一般競争
9/9	萩中保育園プール撤去その他工事	不落随契	10,630,400	10,615,000	甲田建設株式会社	大田区西糀谷一丁目18番1号	令和7年2月7日	制限付 一般競争 入札
9/9	大森海苔のふるさと館照明改修工事	落札	16,360,300	15,180,000	永岡電設株式会社	大田区本羽田三丁目1番9号	令和6年11月29日	制限付 一般競争
9/9	アスファルト舗装工事(基一工4)	落札	28,209,500	27,420,800	株式会社トモエコーポレーション 東京支店	大田区田園調布二丁目39番8号	令和6年12月10日	制限付 一般競争
9/9	道路舗装改良工事(萩中)	落札	42,357,700	41,250,000	村石建工株式会社	大田区西糀谷三丁目22番13号	令和7年2月7日	制限付 一般競争
9/10	池上特別出張所照明改修工事	落札	28,778,200	26,620,000	ミツル電気株式会社	大田区中央八丁目5番3号	令和7年1月31日	制限付 一般競争
9/17	大森南図書館及び大森南職員寮照明改修工事	落札	29,016,900	28,270,000	仲村電業株式会社	大田区多摩川一丁目10番14号	令和7年1月31日	制限付 一般競争
9/17	貝塚中学校擁壁改修工事	落札	46,013,000	44,660,000	佐野塗装株式会社 東京支店	大田区中央一丁目16番13号	令和7年1月22日	制限付 一般競争
9/17	蒲田小学校プールろ過機改修工事	落札	10,950,500	10,659,000	株式会社東工業	大田区昭和島2-4-2	令和7年3月7日	制限付 一般競争
9/17	アスファルト舗装工事(基ニエ2)	落札	25,139,400	23,870,000	株式会社吉田組	大田区蒲田五丁目27番14号	令和7年1月31日	制限付 一般競争 入札
9/25	多摩川保育園空調設備改修工事	不落随契	26,917,000	26,840,000	日化設備工業株式会社	大田区北馬込二丁目 番30号	令和6年12月20日	制限付 一般競争
9/25	龍子記念館空調設備改修工事	落札	53,280,700	52,250,000	株式会社新星工業	大田区大森東五丁目31番9号	令和7年1月24日	制限付 一般競争
9/25	蒲田駅西口環八下自転車駐車場照明改修工事	落札	5,568,200	5,390,000	榊電設株式会社	大田区東六郷三丁目3番9号	令和7年3月14日	制限付 一般競争 入札
9/26	山王小学校非常放送設備改修工事	落札	4,758,600	4,345,000	有限会社日正電設工業	大田区仲六郷一丁目13番2号	令和7年1月31日	希望制 指名競争 入札
	※の案件については大田区議会の議決に付すべる	L +D //L	D+ + + + + +	. /\ ~ 1/- \- \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		二举人。□车4/94		

※の案件については大田区議会の議決に付すべき契約、財産または公の施設に関する条例第二条により仮契約とし、区議会の同意を得たときに本契約が成立するものとする。